



事前に震災時における実施計画書を提出しておくことで、震災時に必要となる申請を電話等で行うことができ、申請から承認（口頭）が即日可能になります。

スムーズな災害復旧を図ることができます。

※ 申請書は、後日改めて提出する必要があります。